

2011年4月 アカデミックセミナー 要旨

設備投資研究所

講師：一橋大学 Jesper Edman 氏

演題：“The Role of Foreign Banks in Japanese Institutional Change: The Case of Loan Syndication”

日時：4月18日(月) 15:30～17:30

要旨

外資系金融機関の存在が規制緩和や新しい金融商品の誕生等、我が国の金融業界に大きな変化をもたらすきっかけとなり得ることが数多くの理論・実証研究によって指摘されているが、具体的にこの現象がどのようなメカニズム・プロセスによって引き起こされているのかを考察した研究はほとんど存在しない。本研究は、我が国においてシンジケートローン（シ・ローン）が導入された際の外資系金融機関の働きに焦点を当て、この点に関する考察を行うものである。

シ・ローンはアレンジャー（主幹事銀行）が複数の金融機関を取りまとめて行う協調融資を意味する。シ・ローンを採用することで従来の一対一の融資と比べて借り手にとっては低コストかつまとめて多額の資金調達が可能、貸し手にとってはリスクの分散が可能となるなど貸し手・借り手双方にとってのメリットが大きいと考えられるが、80～90年代半ばにおいて邦銀がアレンジャーとなる事例は極めて少なかった。この大きな原因として、とりわけ当該時期において貸し手に伝統的なメインバンク型の融資が念頭にあり、新しい融資形態を採用することに躊躇してしまったことが考えられる。一方、外資系金融機関にはこのような「しがらみ」は存在せず、加えて海外でのノウハウをそのまま適用できることもあり、当該時期にシ・ローンを拡大させていった。その後、邦銀にとってもシ・ローンは有力な融資形態の一つと認識されるようになった。すなわち、外資系金融機関は既存の伝統的な制度を新しいものへ変えるきっかけをつくる **boundary-breaker** の役割をもっているといえる。しかしながら、ここで興味深いことに、2000年代以降シ・ローン市場が成熟してくると邦銀がアレンジャーを務めるケースが圧倒的に多くなり、**boundary-breaker** である外資系金融機関の影響力が極めて小さくなることも明らかになった。このことは **outsider** である外資系金融機関よりも邦銀のほうがわが国の事情を理解しており、より借り手に受け入れられるプランを提供できることが一因であると考えられる。以上より、外資系金融機関はわが国の金融業界に新しい風を吹き込む **boundary-breaker** して新しい市場を生み出すことに大きな貢献をするが、一旦市場が成熟してしまうとその影響力は極めて小さくなってしまふ、いうなれば外資系金融機関は我が国の金融業界にとっての起爆剤となる存在と解釈できよう。